

VI 環境経済

1	農 務	-----	147
2	クラインガルテン	-----	152
3	農業センター	-----	152
4	商工労政	-----	154
5	環境保全	-----	159
6	衛 生	-----	163
7	リサイクルセンター	-----	164

VI 環 境 経 済

1 農 務

① 農家人口・生産等

☆ 農業人口、農業就業者数

区 分		総 数
農業経営体数		489 戸
	団体経営体数	8
	うち 法人経営体数	6
	個人経営体数	481
	主業経営体数	103
	準主業経営体数	138
	副業的経営体数	240

(資料 2020年農林業センサス)

☆ 農家数

区 分		総 数
総農家数		798 戸
	自給的農家数	342
	販売的農家数	456

(資料 2020年農林業センサス)

☆ 耕地面積（販売農家）

区 分	総数	田	畑	樹園地
耕地面積	386 ha	93 ha	150 ha	143 ha

(資料 2020年農林業センサス)

☆ 農産物の出荷額 (単位：千円)

品目名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ふ き	206,177	212,078	193,329
な す	91,888	99,261	86,329
玉 ね ぎ	95,201	77,674	100,517
いちじく	69,995	64,984	71,714
鉢物	126,023	106,447	100,279

(市内の農業者があいち知多農業協同組合に一年間で出荷した額)

② 農業委員会

☆ 概 要

設置根拠 農業委員会等に関する法律第3条第1項

所管事務 農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見を
中心に農地に関する事務を執行する。
区域内の農地の利用状況を調査し、農地が遊休化している場合等
の指導を行う。

☆ 農業委員

(令和8年4月1日現在)

職 名	氏 名	任 期
会 長	久 野 光 洋	令和5年7月20日～令和8年7月19日
会長職務代理者	樋 順 一	令和5年7月20日～令和8年7月19日
会長職務代理者	坂 康 彦	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	坂 真 知	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	荒 谷 知	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	加 古 勝 巳	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	蟹 江 永 規	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	太 田 錦 臣	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	澤 木 眞	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	早 川 峰 子	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	小 島 康 嗣	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	小 野 直 之	令和5年7月20日～令和8年7月19日

☆ 農地利用最適化推進委員

(令和8年4月1日現在)

職 名	氏 名	任 期
委 員	土 方 秀 永	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	小 野 剛 憲	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	山 中 正 直	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	大 村 泰 誉	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	今 津 英 伸	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	井 村 真 道	令和5年7月20日～令和8年7月19日

☆ 農業委員会事務局

現員数 4人

事務局長 —— 担当（3人）

統括主任	(1)
主 任	(1)
主 事	(1)

☆ 農地法の規定による許可申請等処理状況

区分			年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				面積（㎡）	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）	件数
農地の権利移動 （第3条）			田	2,264	19	5,421	27	6,024	26
			畑	12,368		29,535		29,299	
			計	14,632		34,956		35,323	
農 地 の 転 用	市街化	転 用 （第4条）	田	864	12	701	25	2,146	29
			畑	5,293		6,644		7,474	
			計	6,157		7,345		9,620	
	区 域	権利の移転 が伴う転用 （第5条）	田	26,412	158	61,664	117	50,471	66
			畑	60,120		98,837		67,191	
			計	86,532		160,501		117,662	
	市街化 調 整	転 用 （第4条）	田	512	4	231	2	0	2
			畑	662		46		279	
			計	1,174		277		279	
	区 域	権利の移転 が伴う転用 （第5条）	田	16,543	33	3,925	35	9,432	26
			畑	16,858		30,042		17,407	
			計	33,401		33,967		26,839	
賃貸借の合意解約 （第18条）			田	0	2	901	9	2,791	12
			畑	4,907		8,217		18,055	
			計	4,907		9,118		20,846	
総 計			田	46,595	228	72,843	215	70,864	161
			畑	100,208		173,321		139,705	
			計	146,803		246,164		210,569	

2 クラインガルテン

① 施設の概要

所 在 地	東海市荒尾町寺前48番地		
敷 地 面 積	18,614㎡		
開園年月日	平成9年4月1日		
農 園	一 般 貸 出 農 園	83 区画（1 区画50㎡）	
	体 験 学 習 農 園	4 区画（1 区画50㎡）	
付 属 施 設	管 理 棟	165 ㎡	
	芝 生 広 場	約2,100 ㎡	
	み かん 園	約6,300 ㎡	
管 理 棟 開 館 時 間	午前 9 時から午後 4 時まで	1 月 4 日 ～ 2 月末日	
		11月 1 日 ～ 12月28日	
	午前 9 時から午後 5 時まで	3 月 1 日 ～ 5 月31日	
		10月 1 日 ～ 10月31日	
休 館 日	午前 9 時から午後 6 時まで	6 月 1 日 ～ 9 月30日	
	月曜日（月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い日で休日でない日）		
	年始及び年末（1 月 1 日から 3 日まで及び12月29日から31日まで） ただし、農園にはいつでも入園できる。		

② 一般貸出農園

使用期間	4月1日から翌年の3月31日までの1年間		
	ただし、期間の延長を希望する人は2回まで更新できる。		
使用料	1区画につき年額2万円		
作物	使用期間内に収穫できる野菜又は草花		
貸出農機具	小型耕うん機、噴霧器、一輪車、スコップ、くわ等		
利用状況			

	令和6年度	令和7年度
来園者（人）	13,923	13,865

（注） 休館日の来園者は含まず

3 農業センター

① 施設の概要

所在地	東海市富木島町八幡下1番地			
敷地面積	20,166.78㎡（借地分 1,540.52㎡を含む）			
開館年月日	昭和58年5月14日			
事業内容	農作物の栽培研究・展示、農業技術の展示・普及、農業後継者の研修・育成、農家生活改善の指導・相談、農業及び園芸に関する講座・研修会の開催、児童・生徒の実務見学、農産物の即売			
建物（本館）	鉄筋コンクリート造2階建			
延床面積	1,103.80㎡			
展示ほ場	温 室	837㎡	・ 洋ランハウス	717㎡
			・ 洋ラン用温室	120㎡
	果樹展示園	3,200㎡		
	野菜展示園	544㎡	・ 施設野菜温室	90㎡
			・ 野菜展示圃場	400㎡
			・ 施設野菜ハウス	54㎡
	花木展示園	220㎡		
	地域野菜研究施設	201㎡		
	（荒尾町大城の野菜畑）			
開館時間	午前9時から午後5時まで （特別の理由がある場合は午後9時まで）			
休館日	月曜日（月曜日が国民の祝日に当たるときはその翌日）、 年始及び年末（1月1日から3日まで及び12月29日から31日まで）			
利用状況				

区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度
大 研 修 室	件 数	111 件	109 件	121 件
	利用者数	4,596 人	4,487 人	5,471 人
研 修 室	件 数	37	35	52
	利用者数	860	835	1,313
和 室	件 数	23	25	19
	利用者数	331	474	448
料理実習室	件 数	41	37	46
	利用者数	601	746	1,165
計	件 数	212	206	238
	利用者数	6,388	6,542	8,397

使用料

区 分	定 員	9:00 ～ 12:00	13:00 ～ 17:00
大 研 修 室	108 人	2,140 円	2,860 円
研 修 室	51	1,580	2,110
料 理 実 習 室	18	840	1,120
和 室	20	510	690

- (注) 1 営利を目的として利用する場合は、この表に定める使用料の3倍の額（東海市、半田市、常滑市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町又は武豊町の区域内に事業所等を有しない者にあつては、5倍の額）とする。
- 2 市長が特別の理由があると認めて、午後6時から午後9時まで（引き続き午後5時を超えて利用するときは、午後5時から午後9時まで）の間の利用を許可した場合における各室の使用料は、この表に定める午前9時から正午までの使用料の額とする。
- 3 利用する場合は、農業団体は利用日の90日前から5日前までに、その他の者は利用日の60日前から5日前までに、利用申込書を提出し、利用承諾書の交付を受けること。

4 商工労政

① 労働行政

☆ 優良従業員顕彰式

目 的 市内事業所に継続勤務する優秀な従業員を顕彰することにより、従業員に対する社会の認識を高め、雇用の安定を図る。

実 施 日 11月頃

実 施 場 所 東海市立商工センター

対 象 人 員 特別表彰 26人、一般表彰 17人（令和7年度実績）

☆ 職業相談等

区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域職業相談	紹 介 件 数	1,142件	1,032件	1,035件
	就 職 件 数	328	331	299
	職 業 相 談 件 数	3,959	3,760	3,759
	新 規 求 職 者	807人	667人	633人
	自 己 検 索 機 利 用 者	—	—	—
内 職 相 談	相 談 件 数	239件	289件	293件
	求 職 件 数	70	71	67
	求 人 件 数	0	0	0
	幹 旋 件 数	67	64	65
	登 録 者 数	56人	61人	53人

☆ 勤労者住宅資金融資状況

区 分	令和6年度		令和7年度	
	件数	金 額 (千 円)	件数	金 額 (千 円)
新 築	0	0	0	0
土 地 購 入	0	0	0	0
増 改 築	0	0	0	0
土地家屋購入	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

② 商工振興

☆ 小規模企業等振興資金融資状況

(貸付日ベース)

区 分	令 和 6 年 度				令 和 7 年 度			
	件数	金 額 (千円)	構成比 (%)		件数	金 額 (千円)	構成比 (%)	
			件数	金額			件数	金額
小 売 業	9	57,500	9.9	13.5	7	21,700	12.7	12.6
卸 売 業	3	28,000	3.3	6.6	0	0	0.0	0.0
製 造 業	6	39,000	6.6	9.1	1	8,000	1.8	4.6
建 設 業	34	140,400	37.4	33.0	26	84,500	47.3	49.0
サービス業	22	66,450	24.2	15.6	11	26,600	20.0	15.4
運 輸 業	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
そ の 他	17	94,700	18.6	22.2	10	31,840	18.2	18.4
合 計	91	426,050	100.0	100.0	55	172,640	100.0	100.0
内 運 転	55	249,000	60.4	58.4	45	138,300	81.8	80.1
設 備	23	103,350	25.3	24.3	4	16,140	7.3	9.4
訳 運・設	13	73,700	14.3	17.3	6	18,200	10.9	10.5

③ 観光振興

☆ 主な年間予定

7月17日、18日	第10回沖縄フェスティバル	大田町（駅前イベント広場）
8月8日	第57回東海まつり花火大会	中央町（大池公園）
9月26日、27日	尾張横須賀まつり	横須賀町（愛宕神社周辺）
10月3日、4日	大田まつり	大田町（大宮神社周辺）
11月7日、8日	東海秋まつり2026	高横須賀町等 （市民体育館・元浜公園・勤労センター等）
11月22日～12月6日	もみじまつり	荒尾町（聚楽園公園）
12月1日～1月11日	ウィンターイルミネーション	大田町（駅前イベント広場）

④ 消費者行政

☆ 消費者対策

- 消費生活相談員の設置
消費生活に関する苦情やトラブルに対し、相談及び指導等を行い、消費者被害の防止を図る。
相 談 日 毎週月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
相 談 件 数 令和7年度 336件
- 多重債務・相続登記相談
相 談 日 奇数月第2木曜日 午後1時～3時
- 消費生活講座の開催
消費生活知識を高め、賢い消費者の育成を図る。
消費生活青年講座・出前講座
- 消費者広場（生活展）の開催
消費生活知識の普及により、消費者意識の高揚を図る。
- 消費者団体の育成
活動に対する種々の協力を通して、健全な消費者団体の育成を図ることに
より、効果的な消費者啓発を目指す。

⑤ 勤労センター

☆ 施設の概要

所在地 東海市高横須賀町榊形1番地の7
敷地面積 6,415.29㎡（借地229.23㎡を含む）
延床面積 3,280.49㎡（ブロー室8.00㎡は除く）
構造 鉄筋コンクリート造4階建
駐車場 390台（体育館共用）
開館年月日 昭和57年11月6日
開館時間 午前9時～午後9時（延長使用 午後10時まで可）
休館日 12月29日～翌年1月4日
指定管理者 ザ・ビッグスポーツ／サンエイ合同企業体

利用状況

区 分	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
	件 数	利用人員	件 数	利用人員
会議室等	3,943件	92,216人	3,795件	87,090人
宿泊室	385	2,302	385	2,262
計	4,328	94,518	4,180	89,352

利用料金

区 分	定 員	9：00 ～ 12：00	13：00 ～ 17：00	18：00 ～ 21：00	9：00 ～ 21：00
多目的ホール	500人	9,290円	12,390円	9,290円	30,970円
小会議室	20	510	680	510	1,700
視聴覚室	42	1,550	2,070	1,550	5,170
さつきの間	32	1,460	1,950	1,460	4,870
第1研修室	66	1,430	1,910	1,430	4,770
第2研修室	30	660	880	660	2,200
控室（2階）	4	190	250	190	630
第1会議室	30	1,030	1,380	1,030	3,440
第2会議室	20	880	1,180	880	2,940
第3会議室	20	660	880	660	2,200
菖蒲庵	12	430	580	430	1,440
控室（3階）	9	450	600	450	1,500

区 分	定 員	使 用 料	
		各 室 1 泊	1 人 1 泊
松の間の 梅の間の 桜の間の 藤の間の 萩の間の	各 室 5 人	4,250円	810円
鶴の間の 亀の間の	各 室 10	6,980	810
さつきの間	10 ～ 24	15,060	810
トレーニング スタジオ	25	1 時間につき720円	

(注) 営利を目的として使用する場合は、この2表に定める利用料金の3倍の額
(東海市、半田市、常滑市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、
美浜町又は武豊町の区域内に事業所等を有しない者にあつては、5倍の額)とする。

⑥ 商工センター

☆ 施設の概要

所 在 地 東海市中央町四丁目2番地
敷地面積 4,359.65㎡
延床面積 2,598.64㎡
構 造 鉄骨耐火構造4階建
駐 車 場 58台
開館年月日 平成4年8月3日
開 館 時 間 午前9時～午後9時(延長使用 午後10時まで可)
休 館 日 毎月第2土曜日及びその翌日、12月29日～1月3日
指定管理者 東海商工会議所

利用状況

区 分	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
	件 数	利 用 人 員	件 数	利 用 人 員
大 会 議 室	184 件	8,224人	197 件	8,535人
特 別 会 議 室	190	3,901	175	3,631
中 会 議 室	246	4,574	246	4,887
多目的ホール	211	12,960	214	19,765
ミーティング室	137	1,045	148	1,075
計	968	30,704	980	37,893

利 用 料 金

区 分		定 員	9 : 0 0 ～ 1 2 : 0 0	1 3 : 0 0 ～ 1 7 : 0 0	1 8 : 0 0 ～ 2 1 : 0 0	時間延長 1 時間
大 会 議 室		101人	6,780円	9,050円	6,780円	2,260円
特 別 会 議 室		34	2,350	3,140	2,350	780
中 会 議 室		42	1,450	1,930	1,450	480
多目的ホール	全部使用	240	4,710	6,290	4,710	1,570
	2分の1使用	100	2,350	3,140	2,350	780
ミーティング室		10	1 時間につき220円			

(注) 営利を目的として使用する場合は、この表に定める利用料金の3倍の額
(東海市、半田市、常滑市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、
美浜町又は武豊町の区域内に事業所等を有しない者にあつては、5倍の額)とする。

⑦ 観光物産プラザ

☆ 施設の概要

所 在 地 東海市大田町後田1148番地
 施 設 面 積 200.00㎡
 延 床 面 積 200.00㎡
 構 造 鉄筋コンクリート造
 駐 車 場 市営駐車場
 開館年月日 平成24年11月1日
 開 館 時 間 平日 午前10時～午後6時、土日祝 午前9時～午後6時
 4月から9月は午後7時まで
 休 館 日 毎月第2火曜日及び12月29日～1月3日
 指定管理者 株式会社まちづくり東海

利 用 状 況

区 分	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
	売 上	利 用 人 数	売 上	利 用 人 数
物 産 コ ー ナ ー	25,954,384円	47,455人	29,571,404円	47,360人
観光交流コーナー	1,708,082	14,489	2,022,507	15,433
計	27,662,466	61,944	31,593,911	62,793

5 環境保全

① 環境対策

☆ 公害防止協定の締結状況（表の企業始め38社）

（令和8年4月1日現在）

主な締結企業	締結年月日	協 定 内 容
日本製鉄㈱ 名古屋製鉄所	S 45. 6. 5 S 46. 9. 14改定 S 49. 11. 7 改定 H 11. 3. 31改定	基本理念、公害防止計画書、施設設置及び変更の事前協議、大気汚染予報発令時のばい煙減少、改善及び操業停止命令、被害補償、関連事業所の指導及び監督、公害の自主的監視、立入り調査、報告項目の公開等
大同特殊鋼㈱知多工場		
愛知製鋼㈱知多工場		
東レ㈱東海工場	S 44. 12. 8 H 13. 3. 30改定	公害防止計画書、施設設置及び変更の事前協議、被害の補償、立入り調査、改善及び操業停止命令、報告項目の公開等
三洋化成工業㈱ 名古屋工場	S 47. 11. 30 H 13. 4. 20改定	

（注）日本製鉄㈱名古屋製鉄所、大同特殊鋼㈱知多工場、愛知製鋼㈱知多工場は、市、県、企業との三者協定

☆ 主要公害監視機器

（令和8年4月1日現在）

用途	機 器 名	数	機 器 名	数
大 気	テレメータ装置	1	ローボリューム・エアサンプラー	5
	二酸化硫黄測定装置	5 (1)	自動ばいじん採取装置	1
	浮遊粒子状物質測定装置	7 (2)	窒素酸化物濃度計	1
	オキシダント測定装置	4 (2)	大気降下物採取器	1
	窒素酸化物測定装置	6 (2)	放射能測定器	3
	風向・風速計	7 (1)	ガス検知器	3
	降下ばいじん計	12 (1)		
水 質	pH計	1	—	—
	インキュベーター	1		
	高圧滅菌器	2		
騒 振 音 動	普通騒音計	2	振動計	1
そ の 他	水位計	1	分光光度計	1
	シェーカー	1	排水処理装置	1
	純水製造装置	1	原子吸光分光光度計	1
	実験台	3	冷蔵庫	1
	ドラフトチェンバー	1		
	天秤	3		

（注）（ ）内は愛知県設置分

② 監視体制と現況

☆ 大気汚染測定点

(令和8年4月1日現在)

項 目 測定局	二酸化 硫 黄	窒 素 酸化物	浮 遊 粒子状 物 質	光化学 オキシ ダント	降 下 ば い じ ん	風 向	風 速
名 和 小 学 校	○	○	○	-	-	○	○
上 野 公 民 館	-	○	○	○	-	-	-
市 役 所	○	○	○	○	-	○	○
富木島小学校	○	-	○	-	-	○	○
横須賀小学校	○	○	○	○	-	○	○
加木屋小学校	○	○	○	○	-	○	○
名 和 町 吹 付	-	○	○	-	○	○	○
一番畑保育園	-	-	-	-	○	-	-
名 和 児 童 館	-	-	-	-	○	-	-
名和東児童館	-	-	-	-	○	-	-
上 野 中 学 校	-	-	-	-	○	-	-
ソラト太田川	-	-	-	-	○	-	-
まなぶん横須賀	-	-	-	-	○	-	-
養父児童館・ 養父健康交流の家	-	-	-	-	○	○	○
横須賀中学校	-	-	-	-	○	-	-
三ツ池保育園	-	-	-	-	○	-	-
加 家 公 民 館	-	-	-	-	○	-	-
養父町公民館	-	-	-	-	○	-	-

(注) 上野公民館、横須賀小学校、横須賀中学校は愛知県の測定局

☆ 測定局の測定結果

項 目 年 度 測定局	二酸化硫黄		二酸化窒素		浮遊粒子状 物質	光 化 学 オキシダント
	年平均値 (p p m)		年平均値 (p p m)		年平均値 (mg/m ³)	昼間年平均値 (p p m)
名 和 小 学 校	令和6年度	0.001		0.011	0.014	
	令和7年度	0.001		0.011	0.015	
上 野 公 民 館	令和6年度			0.012	0.017	0.033
	令和7年度			0.012	0.017	0.033
市 役 所	令和6年度	0.001		0.011	0.014	0.034
	令和7年度	0.002		0.011	0.014	0.033
富木島小学校	令和6年度	0.001			0.015	
	令和7年度	0.001			0.015	
横須賀小学校	令和6年度	0.002		0.013	0.016	0.029
	令和7年度	0.002		0.014	0.018	0.028
加木屋小学校	令和6年度	0.001		0.011	0.014	0.034
	令和7年度	0.002		0.011	0.015	0.034
名 和 町 吹 付	令和6年度			0.015	0.016	
	令和7年度			0.014	0.018	

☆ 降下ばいじんの測定結果

項 目 年 度 測定点		年 平 均 値 (t / km ² ・ 月)	項 目 年 度 測定点		年 平 均 値 (t / km ² ・ 月)
一番畑保育園	令和 6 年度	3. 1	ソラト太田川	令和 6 年度	4. 0
	令和 7 年度	2. 7		令和 7 年度	3. 6
名 和 児 童 館	令和 6 年度	2. 5	まなぶん横須賀	令和 6 年度	8. 4
	令和 7 年度	2. 2		令和 7 年度	7. 3
名 和 町 吹 付	令和 6 年度	3. 4	養父児童館・ 養父健康交流の家	令和 6 年度	4. 1
	令和 7 年度	3. 6		令和 7 年度	3. 6
名和東児童館	令和 6 年度	2. 6	横須賀中学校	令和 6 年度	3. 2
	令和 7 年度	2. 5		令和 7 年度	3. 0
上 野 中 学 校	令和 6 年度	2. 7	三ツ池保育園	令和 6 年度	2. 2
	令和 7 年度	2. 8		令和 7 年度	2. 6
加 家 公 民 館	令和 6 年度	4. 0	養父町公民館	令和 6 年度	7. 4
	令和 7 年度	3. 7		令和 7 年度	6. 8
			市内 10 地点平均	令和 6 年度	3. 6
				令和 7 年度	3. 4

(注) 加家公民館、養父町公民館は、移動測定局のため市内10地点の平均には含まない。

③ 公害に係る苦情等

☆ 公害に係る苦情 (新規受理件数)

種類 年度	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭	計
令和5年度	21	0	1	31	4	0	14	71
令和6年度	44	4	0	22	1	0	19	77
令和7年度	36	6	1	22	4	0	24	93

(注) 1つの苦情で複数種類の申立を行なう方がいるため、各種類の合計と計が一致しない場合があります。

☆ 東海市環境モニター報告状況 (報告件数)

担当課 年度	生活環境課	リサイクル推進課 (旧清掃センター)	その他	計
令和5年度	11	26	55	92
令和6年度	17	6	36	59
令和7年度	21	7	29	57

④ 環境学習事業

☆ 東海市エコスクール 令和7年度開催実績

開催日		内 容	参加人数
4/19	土	公園のタケノコを採って各種料理を学ぼう	41
5/10	土	ヒメボタルに会いに行こう	37
5/10	土	ふるさと再生プロジェクト（第1回）	27
5/18	日	春の親子農業体験教室	89
5/24	土	公園の梅の実を採って各種料理を学ぼう	38
5/25	日	東海市自然探検隊① ～横須賀新川で生き物を調べよう～	中止
6/14	土	ふるさと再生プロジェクト（第2回）	44
6/28	土	夏の昆虫とオオケマイマイをみつけよう	41
6/29	日	藤前干潟と海の生き物～生物多様性の保全について学ぶ～	27
7/12	土	ラクしてすっきり！実家のお片付け～3Rで生前整理・住まい再構築～	35
7/19	土	セミの羽化を見てみよう！	13
7/20	日	東海市自然探検隊② ～夏の上野新川で生き物を調べよう～	29
7/27	日	夏の生き物を観察しよう	18
7/28	月	水から学ぶ～水の循環や身近なトイレを通じて水の大切さについて学ぶ～	24
8/1	金	使わなくなった家電はどうなるの？～家電の正しいリサイクル～	26
8/2	土	サステナブル☆キッズフェスタ2025	93
8/18	月	名古屋港の水質を実感しよう！	22
9/7	日	東海市自然探検隊③ ～秋の上野新川で生き物を調べよう～	30
9/15	月	秋の虫をみつけよう	19
10/12	日	秋の親子農業体験教室	72
10/18	土	公園のキノコを観察しよう	29
10/18	土	ふるさと再生プロジェクト（第3回）	23
11/1	土	作って遊ぼう！エコレク！	58
11/1.2	土日	環境広場 ～木などの自然素材を使用した工作～	120
11/3	月	中新田緑地と工場を見学しよう！	24
11/22	土	森の宝物で工作しよう	16
11/29	土	家庭園芸講座果樹コース	17
11/29	土	電気自動車のモデルカーで実験しよう	27
12/26	金	星の観察会	10
1/17	土	公園の野鳥を観察しよう	8
1/31	土	アロマキャンドルづくり	41
2/8	日	冬の生き物を観察しよう	27
2/28	土	自然と科学の体験教室～学んで・実験して・つくろう！～	10
3/1	土	学んで使えるソーラーライトづくり	18
3/1	日	みんなでウォーキング	126
3/7	土	ふるさと再生プロジェクト（第4回）	19
計		予定 36 講座・実施 35 講座（天候不良のため1講座中止）	1,298

☆ 環境ひろば（東海秋まつり）

開催場所 勤労センター

開催期日 令和7年11月1日（土）、2日（日）

内 容 両日：自然工作、啓発DVD上映、3日：ペットの飼い方相談

⑤ 次世代自動車普及事業

☆ 次世代自動車導入（公用車）

目 的 地球温暖化対策として、走行時に大気汚染物質や地球温暖化の原因となる窒素酸化物及び二酸化炭素等の排出が少ない、または、全く排出しない環境にやさしい自動車の導入及び普及を図ることで、温室効果ガス排出量を削減する。

導入車両	水素燃料電池自動車	1 台
	電気自動車	1 4 台

⑥ 放置自動車の状況（市管理地）

（令和 8 年 3 月 3 1 日現在）

区 分	道路等	公 園	その他の 公共用地	計
市 内	1 台	0 台	0 台	1 台
保管場所	1	0	0	1
計	2	0	0	2

6 衛 生

① 狂犬病予防

☆ 犬の登録、予防注射実施状況

項 目		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
登 録	転 入	126 頭	145 頭	178 頭
	新 規	446	471	450
	計	572	616	628
狂犬病予防注射（1回/年）		5, 057	5, 005	4, 951

7 リサイクルセンター

① ごみ処理

☆ ごみ指定袋制度

導入時期	平成7年12月1日
実施方法	指定袋制（一部シール）
指定区分	可燃・不燃・粗大とも一部有料。平成15年11月1日から資源用袋を導入（指定袋等の配布枚数を超えた分及び事業系ごみ等は有料）
配布枚数	1世帯当たり1年分。平成22年度の配布分からごみ排出時の利便性向上等を図るため可燃用袋の見直しを実施。 平成26年度から、再生素材を混入した環境にやさしい材質に変更。 可燃用袋 20ℓ 40枚、40ℓ 60枚（5人以上の世帯は可燃用袋 20ℓ 40枚、40ℓ 85枚、単身世帯は 20ℓ 30枚、30ℓ 40枚） 不燃用袋 30ℓ 10枚 粗大ごみシール 3枚 資源用袋 40ℓ 40枚（平成15年度は30枚、平成16年度から50枚、平成26年度から40枚に変更）
配布対象	市内に住所を有する者で構成する世帯の代表者
配布方法	引換券による交換方式
配布時期	10月に1年分を一斉配布

☆ ごみ搬入量

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
家庭系ごみ	18,128.24 t	17,394.30 t	17,190.87 t
事業系ごみ	9,418.68	7,273.75	7,613.77
可燃ごみ	26,213.08	23,579.36	23,779.69
不燃ごみ	1,333.84	1,088.69	1,024.95
合 計	27,546.92	24,668.05	24,804.64

※令和6年度から西知多クリーンセンター搬入

☆ ごみの種類比率（西知多クリーンセンター搬入分）

紙・布類	47.2 %	草木類	17.5 %	不燃物類	3.5 %
プラスチック・ゴム類	17.9 %	厨芥類	7.4 %	その他	6.5 %

☆ ごみ処理手数料（消費税を別途加算し、10円未満の端数は切捨て）

家庭系廃棄物可燃ごみ（1世帯1年間規定枚数を超える分）	1枚 110円
不燃ごみ（1世帯1年間規定枚数を超える分）	1枚 110円
粗大ごみ（1世帯1年間規定枚数を超える分）	1枚 500円
臨時の廃棄物清掃車両（最大積載量2トンのもの）1台による収集、運搬及び処分 1回につき	5,000円

☆ 焼却処理状況

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
焼 却 量	28,670.25 t	-	-
灰 量	3,616.08	-	-

※ごみ焼却業務は、令和 6 年度から西知多クリーンセンターに移行

☆ ごみ収集委託状況

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

区 分	委 託					
	(株)上野清掃社		(有)東新清掃		(有)横須賀衛生	
従 事 者 数	47 人		18 人		12 人	
車 種	積 載 量	台 数	積 載 量	台 数	積 載 量	台 数
ロ ー ド パ ッ カ ー 車	5,000 kg	1 台	4,800 kg	4 台	3,100 kg	2 台
	4,900	1	3,200	3	2,950	1
	4,800	1	2,000	1	2,700	1
	3,000	1				
	2,750	3				
	2,500	1				
	2,450	1				
	2,400	2				
	2,300	2				
	1,650	1				
ト ラ ッ ク 等	-	13	-	2	-	3
計	-	27	-	10	-	7
集 積 場 所 数	1,183 箇所		724 箇所		652 箇所	

☆ 清掃工場

東海市清掃センター清掃工場は令和 5 年度末でごみ処理業務を終了

② し尿処理

☆ くみ取り世帯数及び人員数（定額分）

（令和 8 年 4 月 1 日現在）

町 名	世 帯 数	人 員 数	手数料減免
新 宝	- 世帯	- 人	- 人
南 柴 田	-	-	-
名 和	101	151	87
浅 山	-	-	-
荒 尾	74	109	70
東 海	14	16	11
富 貴 ノ 台	1	4	2
富 木 島	33	52	26
中 央	-	-	-
大 田	64	92	59
高 横 須 賀	16	22	15
中 ノ 池	-	-	-
横 須 賀	5	8	6
元 浜	-	-	-
養 父	9	18	10
加 木 屋	66	101	55
計	383	573	341

☆ くみ取り状況

区 分		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
くみ取り登録数	定額	465 世帯	412 世帯	383 世帯
	従量	3,863 件	1,431 件	1,267 件
く み 取 り 人 口		737 人	624 人	573 人
く み 取 り 量	定額	633.87 kℓ	541.12 kℓ	502.43 kℓ
	従量	1,138.56 kℓ	1,217.64 kℓ	1,056.64 kℓ

☆ し尿くみ取り手数料（消費税を別途加算し、10 円未満の端数は切捨て）

定 額 制	世帯割	一世帯 1 月につき	240 円
	人頭割	1 人 1 月につき	240 円
	超過料	1 回につき	660 円

- 1 1 月 1 回のくみ取りを原則とする。
- 2 70 歳以上及び中学生以下の者のみの世帯の世帯割並びに世帯構成員のうちで 70 歳以上及び中学生以下の者の人頭割は無料とする。
- 3 超過料は、1 月 2 回以上定期的にくみ取りをする場合に、2 回目のくみ取りから徴収する。

従 量 割 36 リットルにつき 300 円

- 1 事業所、会社、作業員宿舍、飲食店等で人員の確定が困難な所及び定額制の世帯（一般世帯）で便槽の管理が不十分なため、雨水、地下水等の侵入した場合等に臨時のくみ取りをする場合とする。
- 2 常時居住する 70 歳以上及び中学生以下の者については 1 人 1 月につき 240 円を控除する。
- 3 くみ取り量に単位未満の端数があるときは、この料金を 1 リットルあたりに換算し、料金総額に 10 円未満の端数があるときは、切り捨てる。

☆ くみ取り業者

（令和 8 年 4 月 1 日現在）

業 者	従 事 者	くみ取り戸数	バキューム車	く み 取 り 区 域
(株)上野清掃社	40 人	353 戸	8 台	新宝町、南柴田町、 名和町、浅山、荒尾町、 東海町、富貴ノ台、富木島町、 中央町、大田町、加木屋町
(有)横須賀衛生	7	30	2	高横須賀町、中ノ池、 横須賀町、元浜町、養父町

☆ 浄化槽清掃許可業者

（令和 8 年 4 月 1 日現在）

業 者	従 事 者	バキューム 車	許 可 区 域
(株)上野清掃社	40 人	8 台	市 内 全 域
中 衛 工 業 (株)	15	9	大同特殊鋼(株)知多工場構内
(有)横須賀衛生	6	3	市 内 全 域

③ リサイクル

☆ 資源集団回収事業

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
紙	1,498.98 t	1,374.22 t	1,354.72 t
布	106.89	100.50	99.58
ア ル ミ	38.97	37.71	34.39
ス チ ー ル	23.44	20.87	20.57
び ん	111.04	103.12	94.52
計	1,779.32	1,636.42	1,603.78

※四捨五入の関係上、計が一致しない場合がある。

☆ 資源分別収集事業

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
ペットボトル	156.60 t	147.08 t	139.07 t
プラスチック	76.59	59.89	57.20
トレイ等の発泡スチロール	3.51	3.44	3.26
紙	413.28	362.56	351.74
布	51.82	43.30	41.03
ア ル ミ	21.67	19.08	15.21
ス チ ー ル	9.30	5.95	8.68
び ん	78.60	118.73	119.28
天ぷら廃油	6.87	7.01	7.64
ペットボトルキャップ	11.34	9.74	10.49
小型家電 高品位	13.36	6.19	5.95
小型家電 低品位	91.32	72.79	78.27
インクカートリッジ	0.28	0.21	0.36
羽毛ふとん	0.14	0.11	0.10
ダウンジャケット	-	-	0.003
木材	-	-	92.91
計	951.14	856.08	931.18

※四捨五入の関係上、計が一致しない場合がある。

トレイ等の発泡スチロールは平成 20 年 12 月から開始

ペットボトルキャップは平成 21 年 4 月から開始

小型家電・硬質プラスチック製品は平成 23 年 1 月から開始

小型家電高品位は平成 25 年 10 月から開始

羽毛ふとんは平成 31 年 4 月から開始

プラスチックは令和 5 年 10 月からプラスチック製容器包装とプラスチック使用製品を一括回収

木材は令和 7 年 9 月から開始

ダウンジャケットは令和 7 年 10 月から開始

☆ 資源のごみ集積場所回収事業

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
ペットボトル	165.70 t	159.11 t	162.15 t
プラスチック	1,064.39	1,136.12	1,149.54
ア ル ミ	57.24	62.79	51.89
ス チ ー ル	30.94	29.27	30.18
計	1,318.27	1,387.29	1,393.76

※四捨五入の関係上、計が一致しない場合がある。